

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,967	t-CO ₂
①を 除く （二室 酸効 果ガ ス換 算） 排出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		3,967

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	0.02679	t-CO ₂ / m ²	0.02599	t-CO ₂ / m ²	3.0

(2) 目標設定の考え方

2021年8月に全電力を再生可能エネルギーに切り替えたこともあり、大幅な削減は難しいと判断。蒸気・冷水の購入分に関しては再生可能エネルギーへ切り替えるのは困難であり、Jクレジットの導入等を検討し、2030年までにCO2排出量0を目指す。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
エネルギーの管理	①利用用途別（熱源搬送、空調、照明、駐車場、テナント使用分等）に使用エネルギーを把握・分析し、エネルギー利用状況の見える化を図る。 ②上記集計データをもとに、毎月省エネルギー推進分科会を開催し、各種対策の立案。及びその効果検証を行う。	
空調運転	①夏期の温水運転を停止し空調エネルギーのミキシングロス減らす。 ②空調機の急激なエネルギー利用を抑える事によりエネルギーロス減らす ・インバーターの周波数上限を抑える事により使用電力を減らす。	
空調運転	・ナイトページモードの活用 ナイトページ運転可となる外気温等のパラメータ設定を適切に設定する。	
照明減灯	盛夏期、厳冬期におけるエネルギー使用量の低減を目的として、照明を間引きし、減灯運用を行う。	
温水器の運転	冬季間のトイレの手洗いを温水システムを減らし電気使用量を減らす。	
その他	再エネクレジットの導入を検討。	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	100 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

2021年8月より全電力を再生可能エネルギー由来へ切り替え済み。

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

水資源の有効利用：飲食店舗の厨房排水を中水設備により、雑用水として利用。中水設備の効率運用を行う。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組